

企業繁栄のアドバイザー

未来税務会計ニュース

暑中御見舞い申し上げます

今年は、静岡県熱海市の土砂災害、昨年は人吉市の豪雨災害と毎年毎年災害が続いていますね。梅雨明け宣言後、急に暑くなり猛暑が続いておりますが、皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。今年も新型コロナウイルスの早期収束と豪雨災害に見舞われた地域の方々の一日も早い復興をお祈り致します。厳しい暑さが続きますのでどうかお身体を大切に自愛下さい。



令和3年 盛夏

(税) 未来税務会計事務所  
 熊本 代表社員 西田尚史  
 川内 代表社員 鍋 清見  
 他 従業員一同

年	月	名称 (通称も含)	主な被害
2011	7	新潟・福島豪雨	死者4人、全壊17棟
	8-9	台風12号	死者83人、全壊380棟
2012	7	九州北部豪雨	死者30人、全壊363棟
2013	10	伊豆大島土砂災害	死者40人
2014	8	広島豪雨土砂災害	死者77人、全壊133棟
2015	9	関東・東北豪雨	死者20人、全壊81棟
2016	8	台風7~11号	死者25人、全壊524棟
2017	7	九州北部豪雨	死者40人、全壊336棟
	6-7	西日本豪雨	死者224人、全壊6,758棟
2018	8-9	台風21号	死者14人、全壊59棟
	8	九州北部豪雨	死者4人、全壊87棟
2019	9	台風15号・19号	死者104人、全壊3,308棟
	7	人吉、芦北7月豪雨	死者84人、全壊1,620棟

令和3年10月1日よりインボイス制度の受付始まる？

(1)インボイス制度とは、適格請求書等保存方式のことです。適格請求書(いわゆるインボイス)とは、売手が買手に対し、正確な適用税率や消費税額等を伝える手段です。

図1 適格請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等\*
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称



(2)インボイス制度が農業に与える影響は

- ① 1,000万円以下の零細農家等が排除される可能性があります。1,000万円以下免税事業者は、農家だけでなく、飲食店、居酒屋、カラオケ、スナック、税理士、司法書士、設計士等あらゆる業種に及びます。これらの方々が取引から排除されますと、これらの人々の生活はどうなるでしょうか。想像しますと、ゾ～っとします。
- ② 集落営農や、農事組合法人、農地所有適格法人は、今は消費税の還付を受けていますが、納付することになります。そうしますと資金繰りが悪化して、経営が行き詰まり倒産、解散するのではないのでしょうか。今迄の政策がパイになりますよ。
- ③ 中小企業の事務負担が増加します。今の消費税は税理士でも難しいのに、インボイス制度の導入が益々事務を複雑化して事務量も増加して経費が増加します。
- ④ 農業をやる人がいなくなったら、日本の国土は荒廃して農地がなくなりますと、日本の食糧は、誰が守るのですか。外国から購入すればいいのですか。外国でも食糧難になったら輸出してくれませんか。国民が食糧を守るためにも、この制度の見直しを要求すべきです。コロナワクチンと同じ事は決してすべきではありません。
- ③ 今今はコロナ禍で経済が落ち込んでいます。酒類を出すなら、飲食店やカラオケスナックに酒販売する会社等の収入が激減しています。今こそ消費税率の引き下げ5%へ、軽減税率の廃止へ、そ

して消費税率の統一10%から5%へと対応をすべきではないでしょうか。<これを実現する政党へ投票しようではありませんか>

(4)【西田私案】 消費税は究極的には廃止、これに代わる環境税導入→売上高の1%、売上高1億円以下は無税、売り上げが大きい企業はそれだけ社会からの支援もあるはず。そして社会資本も活用しているのですから、環境を守り、企業等が継続可能な社会をつくるために、売上の1%を社会に還元する税率です。また日本国の法人、外国法人も日本に住んで事業活動をしている訳ですから、均等法人税、資本金に応じて課税します。消費税廃止しても十分に税収入は確保されますよ。  
 衆議院選挙の前に知っておきましょう。小冊子読みたい方はお電話ください。

休業業が過去最多 M&A を促進する3つの税優遇

2025年には70歳以上の経営者が245万人、その半数以上となる127万社後継者不在。M&Aの年間件数は3,000-4,000程度。中小企業の約60万社が売手候補である。そこで<経営資源集約化税制>がある

- (1)M&Aの買収における準備金制度の導入  
 投資額の70%まで損金算入→5年度益金に戻入する
- (2)M&A後の設備投資に対する新製品の製造設備などへの投資した額の最大10%の税額控除又は全額即時償却
- (3)M&Aに伴って新たに雇用の増加により給与支払等支払総額を対前年比で25%以上引き上げると、給与等支給総額の増加額の25%を税額控除する。

※売りたい方、買いたい方のM&Aは西田までお電話ください。

ふるさと納税の返礼品の非課税限度額

ふるさと納税は、本来住んでいる土地に納めるべき税金を任意の土地に寄付することで、住んでいる土地での税額が差し引かれるという制度です。税額控除の上限はおおよそ住民税所得割額の2割であるため、高所得者であればあるほど多くの税額控除を受けられます。  
 ただし、ふるさと納税の返礼品は、れっきとした「所得」。つまり、もらいすぎると所得税がかかってくる事を忘れてはいけません。返礼品は税法上の「一時所得」にあたり、税金がかかる境界線は必ず50万円。受け取った返礼品の価値が50万円を超えるなら、所得税が課せられてしまうため、注意が必要です。  
 ~2021年7月19日 第3681号 納税通信より~

 **～夏季休暇のお知らせ～**  
 誠に勝手ながら8月14日(土)～15日(日)まで、当事務所では夏季休暇を頂戴致します。お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご容赦いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

**～～ 8月の税務 ～～**

〇8月10日  
 7月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付  
 〇8月31日  
 個人事業主の消費税・地方消費税の中間申告

**令和3年分の路線価が公表されました！**

国税庁は7月1日に令和3年分の路線価等(路線価、評価倍率)を公表しました。今年の全国平均は前年を0.5%下回り、6年ぶりに下落するという結果になりました。新型コロナウイルスの影響により商業地を中心に地価が下落したようです。

路線価は、相続税や贈与税において土地の評価額を計算する際に用います。路線価が定められている地域は路線価方式により評価し、それ以外の地域は倍率方式により評価します。

**【県庁所在地都市 最高路線価ランキング】**(単位：1㎡当たり)

順位	所在地	路線価(千円)
1	東京 中央区銀座5丁目 銀座中央通り	42,720
2	大阪 北区角田町 御堂筋	19,760
3	横浜 西区南幸1丁目 横浜駅西口 バスターミナル前通り	16,080
↓		
12	熊本 中央区手取本町 下通り	2,100
↓		
18	鹿児島 東千石町 天文館電車通り	910

**【熊本・鹿児島税務署別 最高路線価】** (単位：1㎡当たり)

署名	所在地	路線価(千円)
熊本西	熊本市中央区手取本町 下通り	2,100
熊本東	熊本市東区若葉1丁目 電車通り	120
菊池	菊陽町光の森3丁目 県道住吉熊本線	100
天草	天草市南新町 国道324号線	76
玉名	玉名市中 県道寺田岱明線	46
宇土	宇城市松橋町松橋 国道266号線	45
八代	八代市本町2丁目 本町通り	41
山鹿	山鹿市山鹿 国道325号線	34
人吉	人吉市九日町 九日町通り	30
阿蘇	阿蘇市一の宮町宮地 国道57号線	24
鹿児島	鹿児島市東千石町 天文館電車通り	910
川内	薩摩川内市西向田町 太平橋通り	75
大隅	志布志市志布志町志布志2丁目 国道220号線	24

**今月も無料個別相談会を開催します！**

当事務所では、相続・事業承継に関する様々な疑問にお答えするために、個別相談会を開催致します。

日時：「毎週水曜日 9:00～16:00の時間」

※上記の時間帯は先着順での受付と

なるため、ご希望の時間帯に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

※上記日程以降も毎月個別相談会を開催予定としております。また、電話相談は正確なアドバイスができませんので、一切行っておりません。この機会に是非ご参加下さいませ。

**毎週水曜個別 無料相談**  
  
**相続・贈与 開業支援 経営**  
**096-368-2030**

チラシ配布希望者は  
 担当者まで♪

企業シリーズ289

**(株)エトレクールデザインオフィス**

インテリアの充実が暮らしに豊かさと楽しみをもたらす中、ライフスタイル、情報、スタイリングが多様化。豊かな社会での住環境は『暮らしに呼応する本質とは何か』が求められていますが、アフターコロナでは室内での滞在時間が長くなり、室内環境が住み手使い手にとって最適で一層の調和が求められるようになりました。私たちは目に見えるデザインのみならず、空間のあり方そのものを企画しお客様の問題解決に努めるプランニング会社です。お客様の声と、声にならない想い、膨大な情報を整理し、有形無形のさまざまな要素をデザインで落とし込みます。

これまで規模の大小を問わず、対応世帯数(組織)は約1500件以上。

熊本から各地でサービスを提供しております。

住所：〒862-0975  
 熊本市中央区新屋敷1丁目11-1 濫觴77B102  
 電話番号：096-342-6494  
<https://etrecouleurs-design.jp>  
 9:00～17:00 毎週(水)・第2(火)・第4(日)定休日



製作・発行：税理士法人 未来税務会計事務所  
 〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯1-1-106  
 Tel：096-368-2030 / Fax：096-368-4639  
<http://www.mirai-town.net/>